

「草野耕一・新最高裁判事の任命に思う」

2月13日に新しい最高裁判事として草野耕一氏が任命された。2月6日に最高裁判事を定年退官した鬼丸かおる氏の後任である。15人いる最高裁判官の出身枠による人数の割り振りは慣例的に固定化されている。裁判官枠6、弁護士枠4、そして学識者枠5である。鬼丸氏は弁護士枠だったので、同じ弁護士の草野氏が引き継いだ形だ。

弁護士枠をより詳しくみると、東京弁護士会（東弁）、第一東京弁護士会（一弁）、第二東京弁護士会（二弁）、そして大阪弁護士会の出身者によって4枠がほぼ占められてきた。そこで日弁連内部には、「候補者の適性より、出身弁護士会と、その弁護士会内での有力者の順送りが優先されている」との批判がくすぶっていた（2009年11月18日付『朝日新聞』夕刊）。こうした事態を受けて、日弁連理事会は2009年11月に「日本弁護士連合会が推薦する最高裁判所裁判官候補者の選考に関する運用基準」を議決した。所属弁護士会を問わず50人の弁護士の推薦を受けた者も、候補者の選考の対象者になれるようにしたのである。そして、候補者を順位付けして議決する「最高裁判所裁判官推薦諮問委員会」の委員長は日弁連会長である。

あれから10年近くが過ぎた。その間に弁護士枠で最高裁判事に任命された者は9人であり、全員が東弁、一弁、大阪弁護士会いずれかの出身者である。二弁出身者は那須弘平判事が2011年2月に定年退官して以降出ていない。大阪弁護士会からも木内道祥判事が2018年1月に定年退官してからは不在である。いずれも一弁出身者が跡を襲った。さらに前出の鬼丸氏が東弁出身者だったのに対して、後任の草野判事は一弁出身者である。こうして、現在の弁護士枠は3人が一弁の、1人が東弁の出身者になっている。「順送り」ではなく「適性」を重視した結果ということか。

彼ら3人のうち、山口厚判事については本誌2017年2月17日号の当コラムで取り上げた。元々高名な刑法学者であり、弁護士登録したのは最高裁判事に任命される5か月前にすぎない。木内氏の後任として就いた宮崎裕子判事はハーバード・ロースクール修了後、世界銀行法務部に勤務した経歴をもつ国際弁護士である。4大法律事務所の一つである長島・大野・常松法律事務所に所属していた。草野判事も4大法律事務所の一つの西村あさひ法律事務所の代表パートナーだった。やはりハーバード・ロースクールを修了した国際弁護士であ

る。自伝的小説『未央の夢』（商事法務）も著している。それを読むとあまりの優秀さにめまいがする。

日弁連の菊地裕太郎会長は2月4日付『日本経済新聞』紙上で、弁護士の国際化を推進する意欲を語った。最高裁裁判官にとっても国際性は重要な「適性」だと考えた菊地会長の意向が、弁護士枠の人選に影響したのかもしれない。最高裁判事は内閣が任命するので、安倍晋三政権も同調したのだろう。

一方で、法廷経験がほとんどないエリート弁護士ばかりでいいのか。上記の「運用基準」は、山浦善樹元最高裁判事のような有能な「マチ弁」にも目配りする趣旨ではなかったのか。

10 とにかく最高裁裁判官の選考過程は不透明である。その開示を重ねて強く求めたい。